

II-2. 真空電子デバイス等電子デバイス

II-2-1. 様式選択ガイド

利用に際しては関係法令を熟知の上、下記の項目に対応する適切な様式を選択してください。

種類	関係省令番号	パラメータシート	[前版からの変更有無(参考)]※			
			2024.9.8版	2025.5.28版	2026.2.14版	
<汎用電子デバイス>						
マイクロ波用真空電子デバイス	第6条 第二号	イ(一)、(三)、(四)	6D-1	無	無	
		イ(二)、(三)、(四)	6D-2	無	無	
		イ(三)、(四)	6D-3	無	無	
		口	6D-4	無	無	
		ハ	6D-5	有	無	
		ニ	6D-6	(有)	(有)	
		ホ	6D-7	有	無	
		ヘ	6D-8	有	無	
		ト	6D-9	有	無	
		リ	6D-11	有	有	
		ヌ	6D-12	無	無	
		ル	6D-12-2	無	無	
		ヲ	6D-12-3	有	無	
		ワ	6D-12-4	無	無	
		カ	6D-12-5	有	無	
		ヨ	6D-12-6	-	新	
<弾性波デバイス>						
超電導材料を用いた装置(電子素子又は電子回路)						
超電導電磁石(ソレノイドコイル形のものを含む)						
セル	第5号	イ	6D-16	無	無	
		口	6D-17	無	無	
<太陽電池セル>						
パルス用コンデンサ						
高電圧用コンデンサ						
回転入力型のアブソリュートエンコーダ						
パルス出力切換えサイリスター・デバイス、サイリスター・モジュール						
電力の制御又は電気信号の整流を行う半導体素子又は半導体モジュール						
電気光学効果を利用する光変調器						
<専用電子デバイス>						
他の貨物に使用するように特別に設計したもの又は他の貨物と同じ機能特性のもの	-	-	6D-SD	無	無	
<その他>						
表示デバイス(モジュールを含む)	第9条等	-	6D-22	無	無	
陰極線管 蛍光表示管 液晶表示素子 プラズマディスプレイパネル ELディスプレイパネル その他の表示デバイス						
医療用に設計された装置又は医療用に設計された装置に組み込まれたもの	-	-	0-01貨	無	無	

<補足>

(1)汎用集積回路である場合は、貨物等省令第6条第一号イの規制対象貨物である。様式6-1-13でも判定すること。

(2)極低温で動作するCMOS集積回路である場合は、貨物等省令第6条第一号カの規制対象貨物である。様式:6-1-CRYOでも判定すること。

※ 無 : 「20yy.m.d版」には、前版からの変更がないことを示す。

有 : 「20yy.m.d版」には前版から、法令改正を反映した変更があることを示す。

(有) : 「20yy.m.d版」には前版から、法令改正反映以外の変更(誤記訂正や明確化など)があることを示す。

新 : 「20yy.m.d版」で新たに作成したシートであることを示す。

- : 「20yy.m.d版」には存在しないシートであることを示す。